

募 集 要 項

1 採用区分

- (1) 任期付の常勤の国家公務員（別紙①）
- (2) 非常勤の国家公務員（別紙②）

2 勤務場所

最高裁判所（東京都千代田区隼町４－２）

3 職種、業務内容、応募資格（※）、給与

別紙①及び②のとおり

※以下に該当する者は応募できない。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第３８条の規定に該当する者
- (3) 平成１１年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 採用予定期間

- (1) 任期付の常勤の国家公務員（別紙①）

令和７年１月１日（水）又は令和７年４月１日（火）から３年間（予定）

※期間は原則として上記を予定しているが、始期は事情によって協議が可能。

※職務状況によって、最大２年間の任期更新があり得る。

- (2) 非常勤の国家公務員（別紙②）

令和７年１月１日（水）から３月３１日（月）まで（採用後、令和８年３月３１日まで任期更新予定。）

又は令和７年４月１日（火）から令和８年３月３１日（火）まで（いずれも予定）

※期間は原則として上記を予定しているが、始期は事情によって協議が可能。

※職務の状況によって、年度単位での任期更新があり得る。

5 採用予定人数

各職種につき１名程度 ※選考の結果、適任者がいない場合は採用を見合わせることもある。

6 勤務時間等

- (1) 任期付の常勤の国家公務員（別紙①） ８時３０分から１７時４５分までの間で、実働７時間４５分で選択制（昼休み４５分）

- (2) 非常勤の国家公務員（別紙②） １週間当たり２９時間を超えない範囲内で任意に定める。

※非常勤については、副業や兼業での勤務も可能だが、現在の勤務先の副業関連規定を順守し、就業前に現勤務先にて必要とされる申請手続き等は、応募者自身で行う必要がある。

7 選考方法

- (1) 書類選考
- (2) 口述試験

ア １次試験（書類選考の合格者に対し、オンライン（Ｚｏｏｍミーティングの方法）により実施する。）

イ ２次試験（１次試験の合格者に対し、対面により実施する。）

8 応募受付期間

令和６年９月１０日（火）から令和６年１０月７日（月）まで

9 応募方法

- (1) 郵送の場合

応募者は、人事局総務課職員任用第一係宛てに電話連絡（８：３０～１７：００）の上、履歴書を令和６年１０月７日（月）（同日消印有効）までに、同係宛てに郵送する。

なお、履歴書には、必ず連絡先となる電話番号及びメールアドレスを明記し、写真（6か月以内に撮影したもの）を貼付する。

※複数の職種を併願することができる。この場合、郵送する履歴書は1通で足りる。

※履歴書の上部余白に応募する職種の番号を朱書きする。

なお、併願する場合は、希望する全ての職種の番号を記載する。

(2) 民間の人材紹介サービスを通じて応募する場合

当該サイトの定める方法による。

10 問合せ先

最高裁判所事務総局人事局総務課職員任用第一係

住所 〒102-8651 東京都千代田区隼町4-2

電話 03-4233-5317（8：30～17：00）

(別紙①)

【番号1】

1 職種

【常勤】PMO | 司法 DX に関わる複数プロジェクトの戦略的管理

2 業務内容

- ・裁判所が推進する複数のプロジェクトの全体管理（現状把握、課題管理）
- ・各プロジェクトの現状や課題を踏まえた支援の実施
- ・各プロジェクトの調達仕様書等作成の支援
- ・GSS（※）導入に係る各システムの課題整理、支援 等

※GSS（ガバメントソリューションサービス）：2022 年よりデジタル庁が進める、政府職員が共通で使える業務用 PC やネットワークなどの標準的な業務実施環境。導入により、職員の生産性やセキュリティの向上が見込まれます。

3 応募資格

(1) 必須要件

以下の①②のうちいずれか、及び、③④のうちいずれかと、⑤⑥を全て満たす方
※司法に関する事前の知識・経験は不問です。

- ① 組織において、デジタル案件全体の計画管理、予算管理、執行管理等を、主導的に又は責任者を補佐する形で実施した経験（3 年程度以上。官公庁に関する経験があるとなおよい）
- ② プロジェクトマネージャーとして、複数のプロジェクトを責任ある立場で推進した経験（3 年程度以上）
- ③ ネットワークシステム（ユーザー数 1, 000 人程度以上）に係る企画立案、構築、管理等に携わった経験を有すること（5 年程度以上、各省庁・地方自治体のネットワークシステムでの経験だとなお良い）
- ④ 情報システムのクラウド化への移行若しくは新規構築に関する企画、開発に関わった業務経験を有すること（各省庁・地方自治体のネットワークシステムでの経験だとなお良い）
- ⑤ 大学卒業又は同等の教養を有し、一定の事務調整能力（文章作成能力及び関係機関との調整能力）を有すること
- ⑥ 当該任期を継続して勤務が可能であること

(2) 歓迎要件

次の職務経験・資格を有する方は特に歓迎します。

【職務経験】

- ・公共部門のプロジェクトにおける PMO を主導した経験
- ・業務系情報システムの企画、設計、開発、構築経験
- ・業務系情報システムの運用・保守等に係る業務経験
- ・情報システムのクラウド化への移行若しくは新規構築に関する企画、開発業務経験

(別紙①)

- ・クラウド化された情報システムの運用・保守等の業務経験

【資格】

下記資格と同等以上の業務や実務経験があれば、同様に歓迎いたします。

- ・情報処理技術者資格のうち、応用情報処理技術者試験若しくは高度試験又はこれらに相当する試験合格資格
- ・IT スキル標準 V3「IT アーキテクト」レベル5、「IT スペシャリスト」レベル5以上相当の資格

4 給与

年収約740万円～920万円

これまでの経験等を考慮の上、国家公務員の給与規程（一般職の職員の給与に関する法律等）に基づき決定します。

年収は1年間（12か月）に換算した場合の例であり、地域手当、本府省業務調整手当、扶養手当、期末手当及び勤勉手当が含まれています。

※期末手当・勤勉手当は、前年から引き続き職員だった場合の割合で計算しています。

※扶養手当は、一例として中学生以下の扶養親族が2名いる場合の金額で計算しています。

※超過勤務をした場合には、上記に加えて超過勤務手当が支給されます。

(別紙②)

【番号2】

1 職種

【副業・兼業可】PMO マネージャー | 政府共通基盤の導入に向けプロジェクト横断で戦略的管理

2 業務内容

- ・裁判所が推進する複数のプロジェクトの全体管理（現状把握、課題管理）
 - ・各プロジェクトの現状や課題を踏まえた支援の実施
 - ・GSS（※）導入に関するデジタル庁との調整支援
 - ・GSS導入に係る各システムの課題整理、支援
 - ・各システムのネットワーク移行時期の調整、課題整理（図表、ポンチ絵の作成含む）等
- ※GSS（ガバメントソリューションサービス）：2022年よりデジタル庁が進める、政府職員が共通で使える業務用PCやネットワークなどの標準的な業務実施環境。導入により、職員の生産性やセキュリティの向上が見込まれます。

非常勤職員のポジションではありますが、専門性を活かして技術面でPMOチームの重要な役割を担っていただく責任あるポジションです。

また、主にGSS導入に関連するプロジェクトをメインに取り組んでいただきますが、システム開発などの裁判所内の中心的なプロジェクトに対しても、PMOの立場での支援の実施が必要な場面が多々あります。

デジタル分野に関する幅広い知見を活かし、各プロジェクトの担当者・責任者への示唆・支援をしていただくことも期待します。

3 応募資格

(1) 必須要件

以下の①②のうちいずれか、及び、③④のうちいずれかと、⑤⑥を全て満たす方
※司法に関する事前の知識・経験は不問です。

- ① 組織において、デジタル案件全体の計画管理、予算管理、執行管理等を、主導的に又は責任者を補佐する形で実施した経験（3年程度以上・官公庁に関する経験があるとなおよい）
- ② プロジェクトマネージャーとして、プロジェクトを責任ある立場で推進した経験（3年程度以上）
- ③ ネットワークシステム（ユーザー数1,000人程度以上）に係る企画立案、構築、管理等に携わった経験を有すること（5年程度以上、各省庁・地方自治体のネットワークシステムでの経験だとなお良い）
- ④ 情報システムのクラウド化への移行若しくは新規構築に関する企画、開発に関わった業務経験を有すること（各省庁・地方自治体のネットワークシステムでの経験だとなお良い）

(別紙②)

- ⑤ 大学卒業又は同等の教養を有し、一定の事務調整能力（文章作成能力及び関係機関との調整能力）を有すること
- ⑥ 当該任期を継続して勤務が可能であること

(2) 歓迎要件

次の職務経験・資格を有する方は特に歓迎します。

【職務経験】

- ・ 公共部門のプロジェクトにおける PMO を主導した経験
- ・ 業務系情報システムの企画、設計、開発、構築経験
- ・ 業務系情報システムの運用・保守等に係る業務経験
- ・ 情報システムのクラウド化への移行若しくは新規構築に関する企画、開発業務経験
- ・ クラウド化された情報システムの運用・保守等の業務経験

【資格】

下記資格と同等以上の業務や実務経験があれば、同様に歓迎いたします。

- ・ 情報処理技術者資格のうち、応用情報処理技術者試験若しくは高度試験又はこれらに相当する試験合格資格
- ・ IT スキル標準 V3 「IT アーキテクト」レベル 5、「IT スペシャリスト」レベル 5 以上相当の資格

4 給与

年収約 800 万円～1,070 万円

これまでの経験等を考慮の上、国家公務員の給与規程（一般職の職員の給与に関する法律等）に基づき決定します。

年収は、1 週間あたり 29 時間勤務（最大）を 1 年間（12 か月）行った場合のものです。勤務時間数によって、変動（減少）します。

年収には期末手当及び勤勉手当が含まれています。

※期末手当・勤勉手当は、前年から引き続き職員だった場合の割合で計算しています。